

各分野で取り組む施策

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

- 1. 安全・安心の確保 26
- 2. 福祉の充実 27
- 3. 医療の充実 28

II 奈良県の子ども、若者の未来への責任(3つの責任)

- 4. こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進 .. 29
- 5. 教育の充実 31

III 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

- 6. 脱炭素社会の実現 32
- 7. 工業・商業の振興 33
- 8. 観光の振興 34
- 9. 食と農の振興 35
- 10. 林業の振興 36
- 11. 文化の振興 37
- 12. スポーツの振興 38
- 13. 南部東部地域の振興 39

IV 3つの責任をしっかりと果たすために

- 14. 県発展のための基盤整備 40
- 15. まちづくりの推進 41
- 16. 広域での連携 42
- 17. 県庁の働き方・職場環境改革の推進 43
- 18. 徹底した行財政改革 44

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

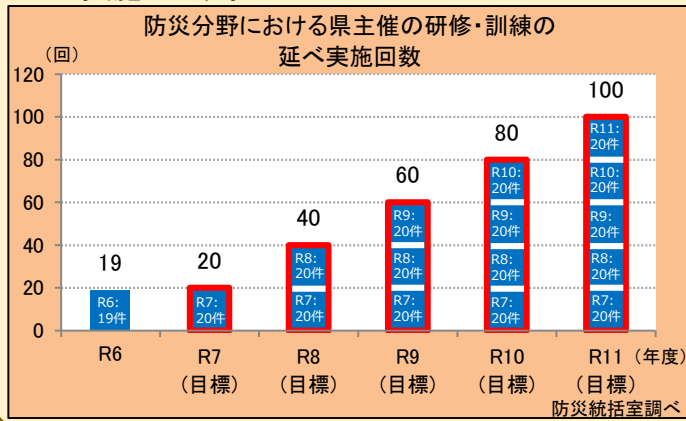
1. 安全・安心の確保

目指す姿

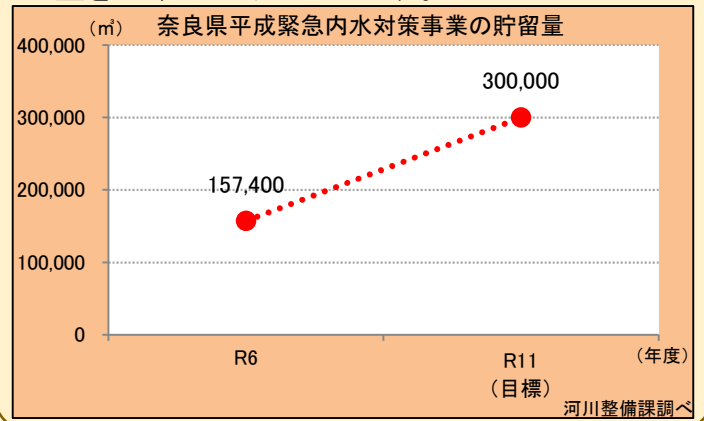
災害から県民の命を守ることを最大の目標に、総合的かつ計画的に、災害対策の整備及び推進を図り、「災害に日本一強い奈良県」を目指します。

目標

○令和7年度から令和11年度の5年間で防災分野における県主催の研修・訓練を延べ100回以上実施します。



○奈良県平成緊急内水対策事業において、令和11年度までに100年に1度の降雨に耐える貯留量を300,000m³以上にします。



主な施策

- ①災害対応力の向上
「自助」・「共助」の推進、防災活動体制の整備・充実、防災拠点の整備など県全体の防災体制の確保 等
- ②消防力の向上
消防学校教育の充実(教育訓練の充実、消防学校の移転検討)、県内消防組織への支援(消防団員の確保対策、設備等の支援) 等
- ③治水対策の推進
ながす対策(河道拡幅、河床掘削等)・ためる対策(ため池治水対策、奈良県平成緊急内水対策等)・ひかえる対策(土地利用対策)の推進、災害リスク情報の発信 等
- ④土砂災害対策の推進
土砂災害対策施設整備計画に基づく砂防関係施設の整備、国直轄による大規模土砂災害対策、土砂災害(特別)警戒区域の指定によるリスクの見える化・防災啓発の推進 等
- ⑤盛土や宅地、建築物の安全・安心の確保
盛土の安全確保のための適切な許可と指導、建築物の耐震化の促進、建築行政のデジタル化、被災建築物応急危険度判定等の災害対応力の強化 等
- ⑥安全・安心なまちづくり
子ども・高齢者の安全確保、特殊詐欺等の対策強化、自主防犯・防災リーダーの育成、地域課題解決に向けた民間等との連携・協働の推進、地域活動の促進、運転免許センターの移転整備 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①県全体の防災体制の確保	防災拠点の整備など県全体の防災体制について推進		
	関西広域連合での検討		
②消防学校教育の充実	消防学校の移転整備の検討・推進		
③河道拡幅、河床掘削等の推進	河川整備計画に基づく河道拡幅等の実施		
④土砂災害対策施設整備計画に基づく砂防関係施設の整備	土砂災害対策施設整備計画に基づく砂防施設等の整備		
⑤盛土の安全確保のための適切な許可と指導 等	盛土の許可等		
	既存盛土調査・危険盛土の是正指導等		
⑥子ども・高齢者の安全確保	地域の主体的な防犯力・安全力の維持・向上の推進		
⑥運転免許センターの移転整備	運転免許センター及び県警の一部機能の移転整備		

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

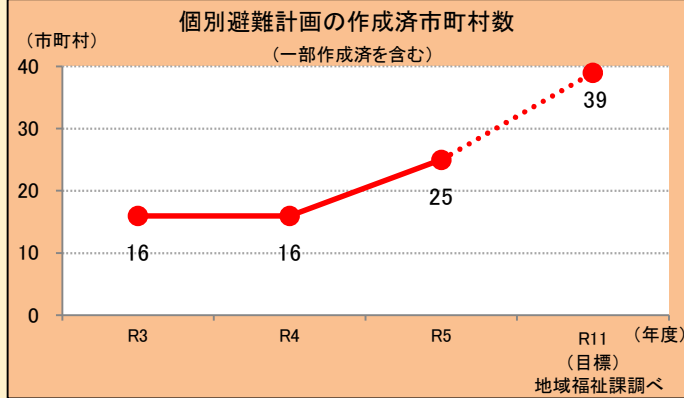
2. 福祉の充実

目指す姿

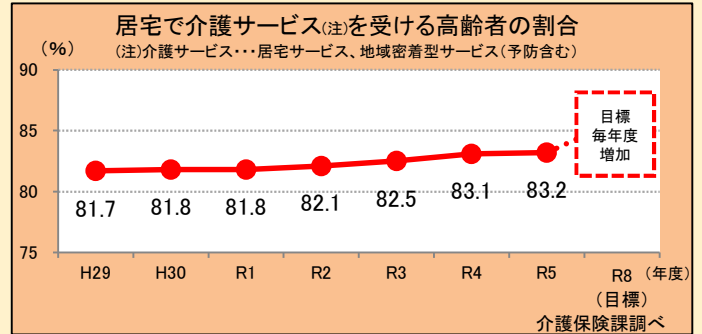
全ての県民が尊厳を保持し、地域の一員として包摂され、支え合いながら、安全で安心して健康に暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

目標

○令和11年度までに全ての市町村において、個別避難計画の作成に取り組むようにします。



○最期まで住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、居宅で介護サービスを受ける高齢者(65歳以上)の割合を令和8年度まで毎年度増加させます。



主な施策

①包括的な支援体制の整備

市町村における包括的な支援体制の整備に向けた取組の支援、生活困窮者自立支援、住宅セーフティネットの構築、出所者等の更生支援、災害時の要配慮者支援 等

②障害福祉の推進

奈良県障害者計画に基づく施策の展開(障害理解・社会参加の促進、就労の支援、発達障害児(者)への支援、重症心身障害児(者)とその家族への支援) 等

③地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる多様な介護サービスの充実と介護給付の適正化、在宅医療・介護連携の推進、介護予防の充実、認知症施策の推進、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 等

④多様な福祉の担い手づくり

福祉・介護人材の確保、民生委員・児童委員の活動支援、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の養成 等

⑤国民皆保険制度の維持

国保財政運営の安定化と医療費適正化の取組強化による県民負担の増加抑制 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①市町村における包括的な支援体制の整備に向けた取組の支援	市町村への体制整備に向けた現地支援や研修会、意見交換会の実施		
①災害時の要配慮者支援	市町村における個別避難計画の作成に向けた取組の支援 等		
②奈良県障害者計画に基づく施策の展開	障害理解の促進、一般就労・福祉的就労への支援など、新計画に基づいた各種施策の展開		
	発達障害児(者)への相談支援体制の強化、重症心身障害児(者)や医療的ケアが必要な人への支援等		
③多様な介護サービスの充実と介護給付の適正化、在宅医療・介護連携の推進	地域の実情に応じた在宅・施設サービスの充実 ケアプラン点検の強化、市町村による多職種連携の推進		
③高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	老人クラブ等による高齢者の生きがいと健康づくりの取組に対する支援		
④福祉・介護人材の確保	仕事の魅力発信、働きやすい職場環境づくりの推進、生産性の向上、外国人の参入促進		
⑤国保財政運営の安定化と医療費適正化の取組強化	国民健康保険料の収納率向上に向けた収納対策の充実・強化		
	特定健診及び特定保健指導の実施率向上、医薬品適正使用の推進		

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

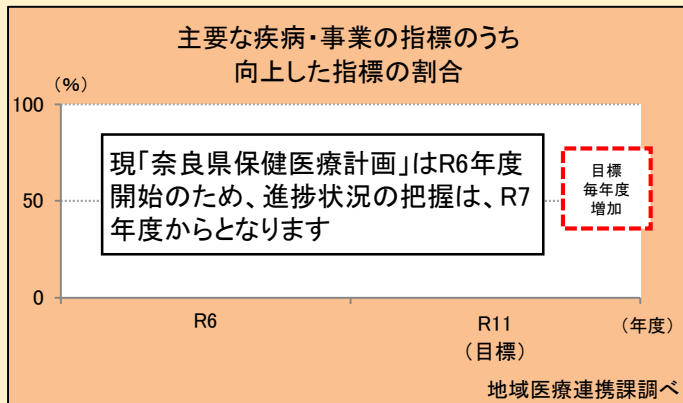
3. 医療の充実

目指す姿

最適な医療が必要なときに受けられる、持続可能な医療提供体制を構築するとともに、生涯を通して健康で自分らしく心豊かに暮らせる奈良県を目指します。

目標

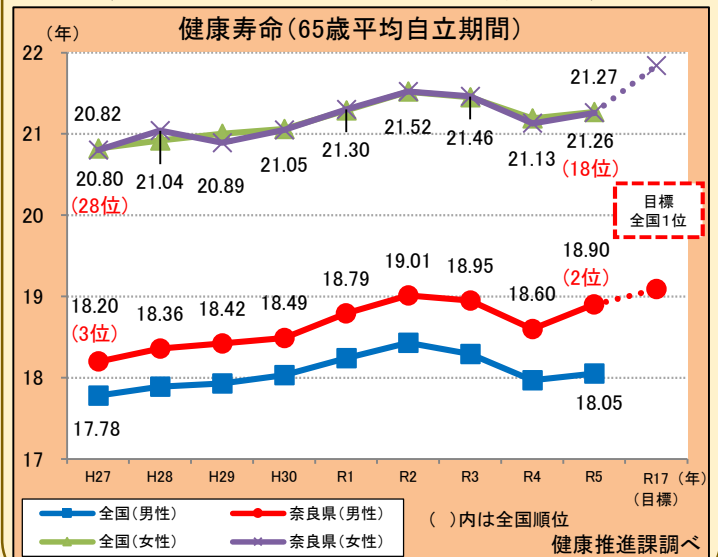
○奈良県保健医療計画に定める、主要な疾病・事業(注1)の指標のうち、向上した指標の割合を令和11年度まで毎年度増加させます。



(注1)がん、脳卒中・心臓病その他の循環器病、糖尿病、精神疾患、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、在宅医療、感染症

○令和17年までに県民の健康寿命(65歳平均自立期間)を男女ともに日本一にします。

〔参考値：令和5年 男性1位 19.09年(長野県) 女性1位 21.84年(長野県)〕



主な施策

- ①最適な医療サービスの提供
「断らない病院」「面倒見のいい病院」の更なる機能強化に向けた医療機能の分化・連携の推進、がん対策の推進、循環器病対策の推進 等
- ②医療の担い手確保
医師・看護職員の確保、診療科間等での医師の偏在解消、看護の質向上 等
- ③医大・県立系病院による安定的な医療の提供
病院機構・医大の安定的な経営基盤の確立、西和医療センターの移転整備、県立医大附属病院の新A棟(新外来棟)の整備 等
- ④健康づくりの推進
健康的な生活習慣の普及、疾病の早期発見・重症化予防、健康になれる環境づくり 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①医療機能の分化・連携の推進	病院の機能再編・連携強化への支援	新たな地域医療構想(注2)の策定	新たな地域医療構想(注2)の推進
②医師・看護職員の確保	修学資金の貸与、勤務環境改善の推進、キャリア形成支援等		
③西和医療センターの移転整備	造成設計、建築設計、道路交差点設計 用地取得に向けた調査等、用地取得		工事着工
③県立医大附属病院の新A棟(新外来棟)の整備	基本・実施設計		
④健康的な生活習慣の普及	食生活や運動等の健康的な生活習慣に関する普及啓発		

(注2) 2040年に向けて、病床の機能分化・連携に加え、外来医療・在宅医療・介護との連携、人材確保等も含めた、あるべき医療提供体制の実現に資するよう策定する構想

Ⅱ 奈良県の子ども、若者の未来への責任(3つの責任)

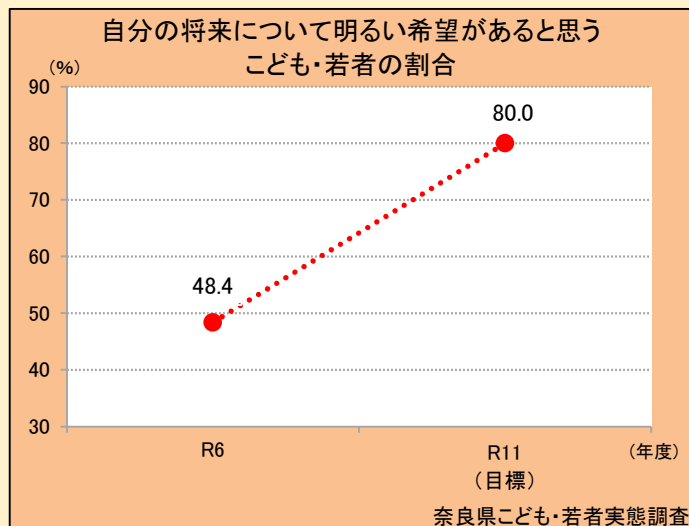
4. こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進

目指す姿

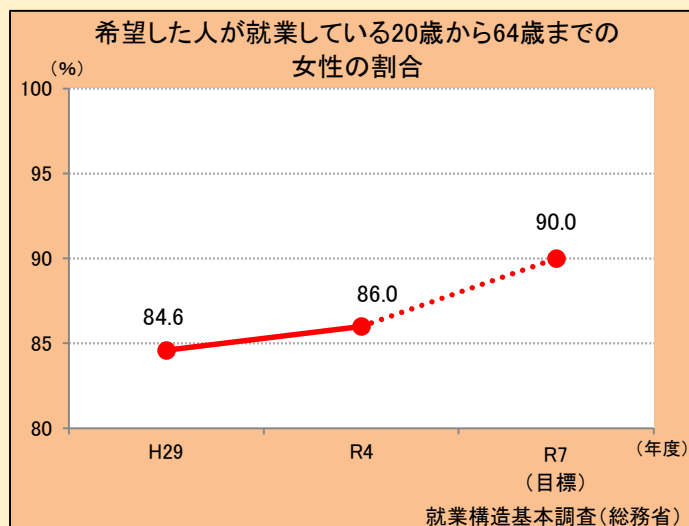
こどもをまんなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむことを目指します。

目標

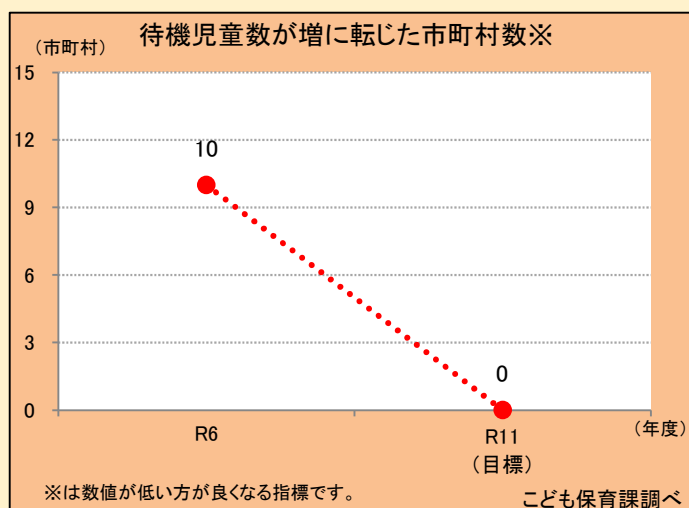
○令和11年度までに自分の将来について明るい希望があると思うこども・若者の割合を80.0%以上にします。



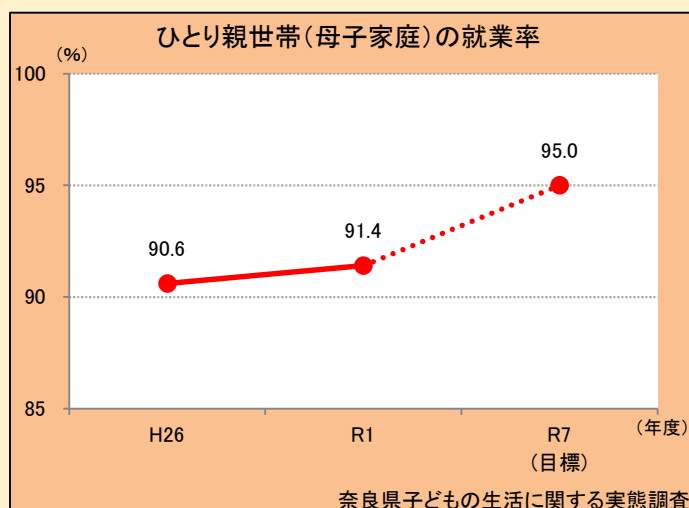
○令和7年度までに希望した人が就業している20歳から64歳までの女性の割合を90.0%以上にします。



○令和11年度までに待機児童数が増に転じた市町村数を0にします。



○令和7年度までにひとり親世帯(母子家庭)の就業率を95.0%以上にします。



主な施策

- ①ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革
こども・若者のライフデザイン実現に向けた支援、ジェンダーギャップの解消に向けた取組 等
- ②若い世代、ひとり親世帯への就労支援・所得の向上
ひとり親家庭の自立促進、養育費の受領率向上に向けた取組、若者に県内企業を知ってもらう機会の創出、オンラインを活用した職業訓練の推進 等
- ③男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備
有給インターン制度等による女性の雇用促進、フレックス制・テレワークの運用等による柔軟な働き方の推進、育児休業の取得促進に向けた取組 等
- ④個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実
市町村こども家庭センターへの支援、こども・子育てDXの推進 等
- ⑤困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実
妊産婦等への支援、こども食堂(こどもの居場所)への支援、ヤングケアラーに対する支援体制の充実、不登校・いじめ等に対する支援 等
- ⑥こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備
保育士等の処遇改善、教員の負担軽減に向けた取組、ベビーシッターを利用した子育て支援 等
- ⑦妊娠、出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実
産後ケア事業を行う市町村に対する支援、子ども医療費助成の実施、不妊治療に対する支援 等
- ⑧こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり
公園施設の利用環境向上に向けた取組、民間活力を利用した公園サービスの充実 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①こども・若者のライフデザイン実現に向けた支援	小・中・高校生向け、大学生・社会人向けセミナー等の開催		
①ジェンダーギャップの解消に向けた取組	トップセミナーの開催		
②ひとり親家庭の自立促進、養育費の受領率向上に向けた取組	ひとり親家庭等の就業相談・ひとり親コンシェルジュによる支援		
②オンラインを活用した職業訓練の推進	オンラインを活用した職業訓練の実施		
③有給インターン制度等による女性の雇用促進	有給インターンの実施等による女性の雇用促進		
③フレックス制・テレワークの運用等による柔軟な働き方の推進	フレックス制・テレワーク等の推進		
③育児休業の取得促進に向けた取組	取得予定の早期把握、柔軟な人事配置		
④市町村こども家庭センターへの支援	統括支援員向け研修、専門家による相談会の実施		
⑤こども食堂(こどもの居場所)への支援	こども食堂コーディネーターによる相談等支援、補助制度による支援		
⑤ヤングケアラーに対する支援体制の充実	ヤングケアラー・コーディネーターによる支援、児童生徒の認知度向上・学校の対応力向上		
⑤不登校・いじめ等に対する支援	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣、多様な学びの場の確保		
⑥保育士等の処遇改善	保育士等処遇改善制度の活用促進		
	保育の質と保育士の職場環境向上に向けた取組の推進		
⑥教員の負担軽減に向けた取組	教員業務支援員・部活動指導員・学習支援員等の配置拡充		
⑦産後ケア事業を行う市町村に対する支援	市町村、産科医療機関等との情報共有及び市町村等向け研修の実施		
⑦子ども医療費助成の実施	高校生までの助成の継続実施		
⑦不妊治療に対する支援	市町村への補助事業の実施、オンライン相談窓口の運営		
⑧公園施設の利用環境向上に向けた取組	公園施設の利用環境向上に向けた取組の推進		
⑧民間活力を利用した公園サービスの充実	民間活力を利用した公園サービスの充実の推進		

Ⅱ 奈良県の子ども、若者の未来への責任(3つの責任)

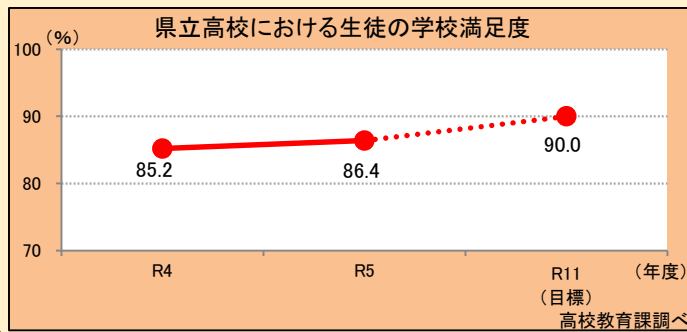
5. 教育の充実

目指す姿

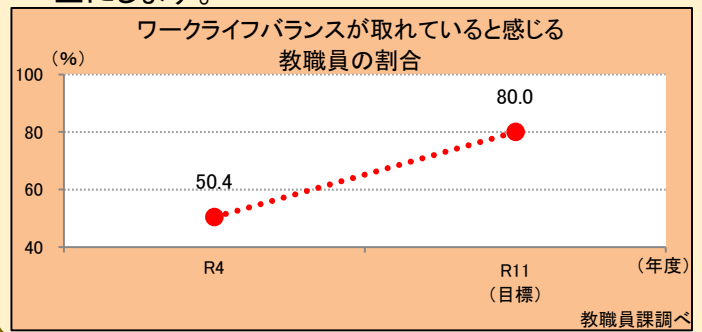
「一人一人の可能性を最大限に引き出す教育～郷土奈良に誇りを持ち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～」を目指します。

目標

○令和11年度までに県立高校における生徒の学校満足度を90.0%以上にします。



○令和11年度までにワークライフバランスが取れていると感じる教職員の割合を80%以上にします。



主な施策

- ①高等学校授業料等への支援
高校授業料等の実質的な無償化 等
- ②教育現場の改善
教員の負担軽減のため「教員業務支援員」・「部活動指導員」・「学習支援員等」の配置の拡充・「副校長・教頭マネジメント支援員」の拡充、様々な課題を抱えるこどもたちへの支援、障害者雇用の促進、正規教員の割合改善に向けた採用人数の増加 等
- ③教育内容の充実
高校教育の特色化・魅力化 等
- ④教育環境の充実
県立高校トイレピッカピカ5ヵ年計画の推進、県立学校の長寿命化整備・空調設備の設置、ICT教育環境推進 等
- ⑤県立大学・県立医大の教育の充実
県立大学・県立医大の中期目標の推進・キャンパス整備 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①高校授業料等の実質的な無償化	高校授業料等への支援		
②教員の負担軽減のため「教員業務支援員」の配置の拡充	全市町村立小中学校に配置		
②教員の負担軽減のため「部活動指導員」の配置の拡充	県立高校における部活動指導員の配置拡充		
	全市町村の中学校における部活動指導員の配置拡充及び地域クラブ活動への移行支援 指導者人材バンクの活用	地域クラブ活動への移行支援	
②教員の負担軽減のため「学習支援員等」の配置の拡充	公立小中学校における学習支援員等の配置拡充		
②様々な課題を抱えるこどもたちへの支援	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの拡充、オンラインを活用した不登校支援体制の強化		
③高校教育の特色化・魅力化	教育活動充実に向けた支援・校務DX環境整備、子どもの課題解決に向けた取組、研修講座の充実		
④県立高校トイレピッカピカ5ヵ年計画の推進	工事（順次）		
④ICT教育環境推進	全普通教室電子黒板導入	BYOD端末 ^(注) の学校間共同調達の実施 ^(注) （注）生徒の個人端末を学校に持ち込むこと	
	第2期中期目標期間（R3～R8年度）		第3期中期目標期間（R9～R14年度）
⑤県立大学の中期目標の推進・キャンパス整備	（仮称）教育研究棟 新築工事		
	第4期中期目標期間（R7～R12年度）		
⑤県立医大の中期目標の推進・キャンパス整備	附属病院新A棟（新外来棟）基本・実施設計 等		

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

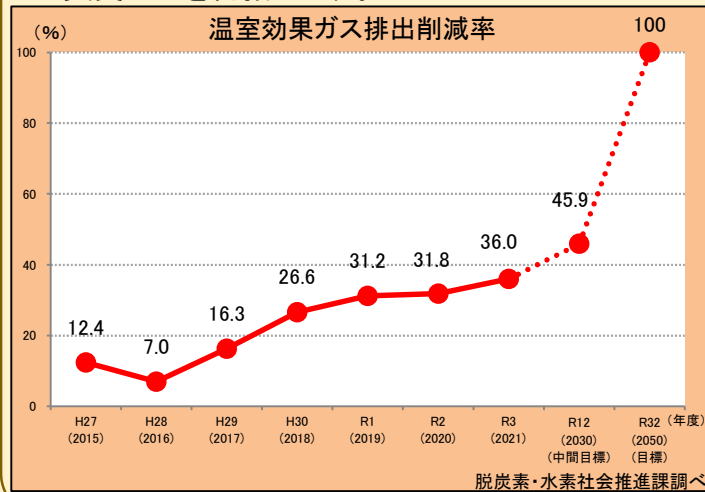
6. 脱炭素社会の実現

目指す姿

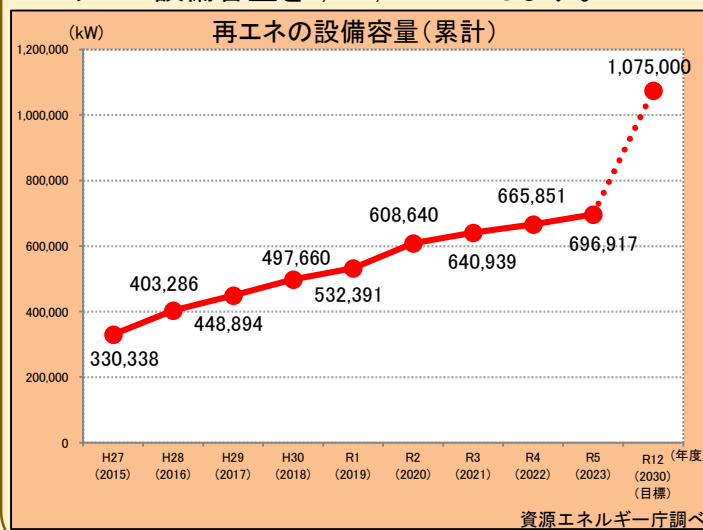
2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、「自然エネルギー」や「森林資源」を最大限活用しながら、エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしこくつかう」の取組が効果的かつ効率的に図られた、持続可能な脱炭素社会の構築を目指します。また、従来の脱炭素施策に加えて、今後進展するであろう水素の利活用を視野に入れ、各分野の個別事業を体系的・計画的に推進します。

目標

○2030年までに温室効果ガスを2013年度比で45.9%削減し、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。



○2030年度までに奈良県内の再生可能エネルギーの設備容量を1,075,000kWにします。



主な施策

- ①エネルギーを「つくる」
再生可能エネルギー(再エネ)の活用、水素製造拠点の創出、次世代エネルギーの活用 等
- ②エネルギーを「ためる」
蓄電池・水素等の活用による再エネの利用拡大及びレジリエンス向上 等
- ③エネルギーを「かしこくつかう」
家庭・業務分野における省エネ・節電等の推進、交通分野における脱炭素化、産業分野における省エネ促進・再エネ等の活用 等
- ④普及啓発
行動変容促進、脱炭素型融資制度の普及促進、ゼロカーボン・ツーリズムの創出、人づくり・地域づくりの推進、脱炭素に関する技術・調査研究等の推進 等
- ⑤CO₂を「ためる」
健全な森林の整備、県産材の需要拡大、J-クレジットの普及 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①再生可能エネルギー(再エネ)の活用	太陽光発電設備を順次導入		
②蓄電池・水素等の活用による再エネの利用拡大及びレジリエンス向上	家庭や事業所への蓄電池等の導入支援を実施		
③家庭・業務分野における省エネ・節電等の推進	家庭におけるZEH※や事業所における省エネ設備等の導入支援を実施		
④行動変容促進	「エコ活ポイント」制度の検討	「エコ活ポイント」制度を実施	
⑤健全な森林の整備	間伐等の森林施業に対する支援		

※ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・・・高効率な設備システムの導入により、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現。その上で、再エネを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを旨とした住宅

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

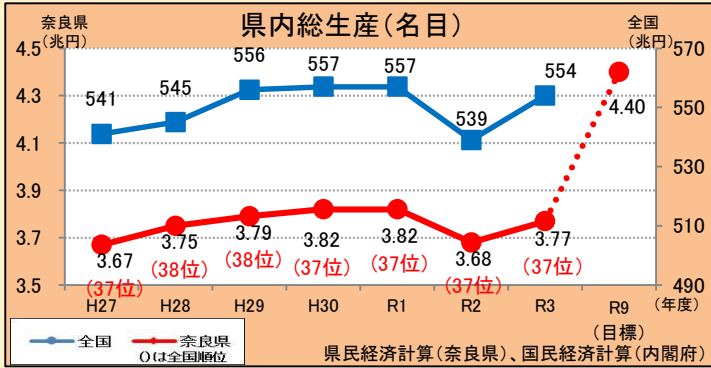
7. 工業・商業の振興

目指す姿

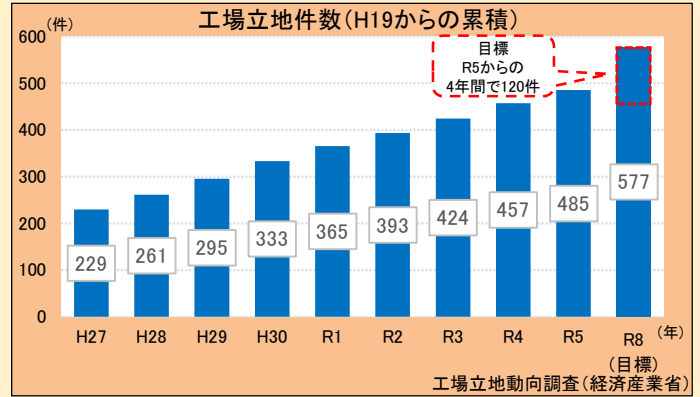
企業のリアルな「声」(ニーズ、課題)を起点とした8つの柱からなる産業政策を展開し、奈良県の潜在力に見合った経済成長の実現を目指します。

目標

○令和9年度の県内総生産(名目)(注)を4兆4000億円にします。



○令和5年から令和8年までの4年間で120件の工場立地件数を目標とします。



主な施策

- ①人材確保の抜本的強化
「住みやすく・働きやすい」を人手確保のインフラに、学生と企業をより深く・強くつなげる 等
- ②用地確保と先進的なグリーン化
産業用地の創出等、文化財発掘調査の効率性・予見可能性の向上、企業と連携した先進的なグリーン戦略の展開、SDGs企業認証制度の開始 等
- ③生産性向上と新規事業への強力な支援
企業・宿泊施設誘致の推進、新規事業や企業価値向上への支援、次世代技術の活用 等
- ④行政対応の不満・ボトルネック解消
県内企業との関係構築、「CRM(顧客情報マネジメント)」の活用 等
- ⑤新たな成長のフロンティア(海外展開)
「初めての海外展開」を重点支援、挑戦する企業を成功体験へと伴走支援 等
- ⑥重点的な外国人材の呼び込み
企業への外国人材の呼び込み、定着を支援、在住外国人のニーズにあった生活環境の整備 等
- ⑦企業価値を次世代につなぐ事業承継
専門家による適切な支援の促進、優秀な後継候補者とのマッチングを支援、優良事例の横展開 等
- ⑧スタートアップへの支援
奈良県発のスタートアップのロールモデルを生み出す、産学官とスタートアップの連携を促進 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①「住みやすく・働きやすい」を人手確保のインフラに	働きやすい職場づくりの推進・人材育成の推進、移住・県内就労の促進等		
②産業用地の創出等	大和平野中央等の県有地を活用した企業立地の促進等		
②企業と連携した先進的なグリーン戦略の展開	工業団地の脱炭素化や、製造業等の省エネ・再エネ等利活用に向けた取組等		
③企業・宿泊施設誘致の推進	補助制度をインセンティブにした誘致の推進等		
④県内企業との関係構築	専任担当者制(一部企業)による行政窓口の一元化、企業ニーズ等の施策への反映等		
⑤「初めての海外展開」を重点支援	「奈良県海外展開サポートデスク」による相談対応、勉強会の開催等		
⑥企業への外国人材の呼び込み、定着を支援	外国人留学生等高度人材の県内就労支援、日本語学習支援等外国人材の定着促進等		
⑦専門家による適切な支援の促進	専門家による適切な支援を促進し、事業承継のマッチングを加速等		
⑧産学官とスタートアップの連携を促進	大学等のアイデアの事業化支援、企業との共同研究支援等		

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

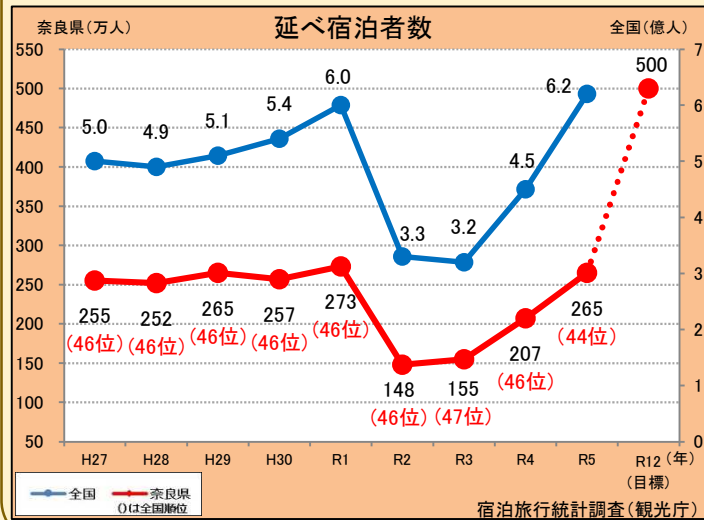
8. 観光の振興

目指す姿

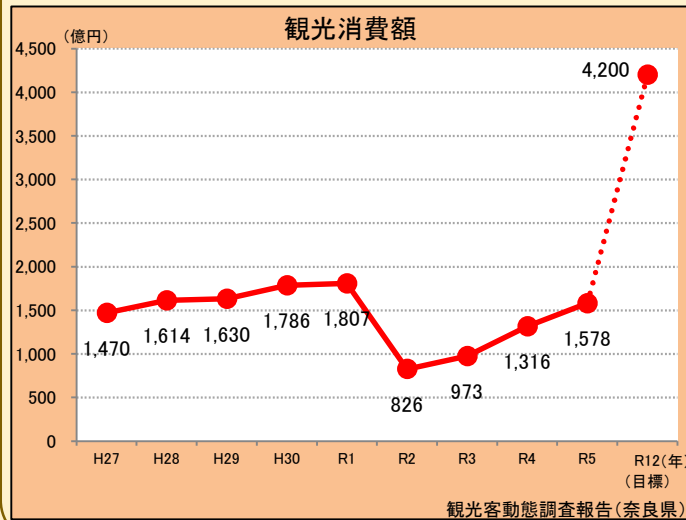
安い(観光消費額が非常に少ない)、浅い(奈良の滞在が短く、奈良を深く知らない)、狭い(観光客が奈良公園周辺に集中)の現状を脱却し、奈良県の観光GDPの飛躍的かつ持続的な拡大を目指します。

目標

○令和12年度までに延べ宿泊者数を500万人にします。



○令和12年度までに観光消費額を4,200億円にします。



主な施策

- ①観光消費額を多くする取組
観光DXの推進、誘客のためのプロモーションの実施、MICE誘致の強化、観光地域づくりの推進、滞在時間を増やすための取組を強化 等
- ②奈良を深く知り、満足度を高める取組
宿泊施設の質と量を向上させる取組の強化、観光人材の育成・確保、鹿の保護育成 等
- ③奈良公園周辺から県内周遊を推進する取組
中部エリア、南部東部エリアへの誘客促進 等
- ④観光行政の推進
統計調査分析等マーケティング、民間企業等との連携協定に基づく取組 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①観光DXの推進	奈良県観光WEBサービスの活用促進		
①誘客のためのプロモーションの実施	奈良の強みを活かした誘客プロモーション等の実施		
①MICE誘致の強化	国内外の商談への参加やMICE関係者への誘致活動		
①観光地域づくりの推進	県内重点エリアを対象とした観光地域づくりの実践		
①滞在時間を増やすための取組を強化	ナイトタイムエコノミー等滞在時間を増やすための取組の推進		
②宿泊施設の質と量を向上させる取組の強化	宿泊施設の誘致及び魅力向上の支援		
②観光人材の育成・確保	ガイド等の育成、質の維持・向上、活用促進		
②鹿の保護育成	鹿の保護育成		
③中部エリア、南部東部エリアへの誘客促進	観光地域づくりの取組を活かした誘客プロモーション等の実施		
④統計調査分析等マーケティング	ビックデータの活用も含めた、効果的な観光統計の実施		
④民間企業等との連携協定に基づく取組	民間企業等との連携協定に基づき観光振興に資する取組を推進		

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

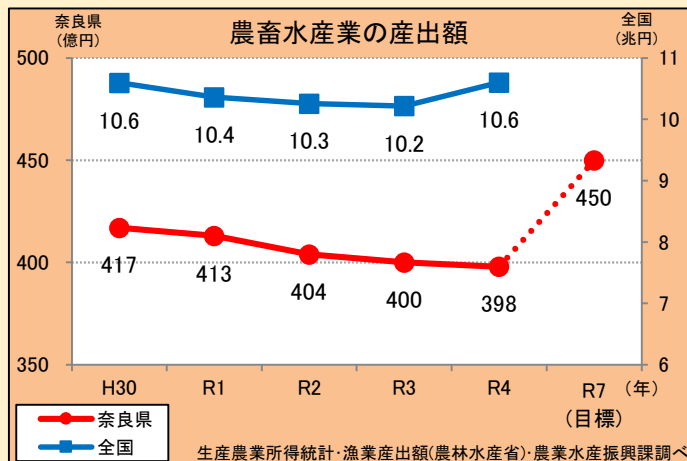
9. 食と農の振興

目指す姿

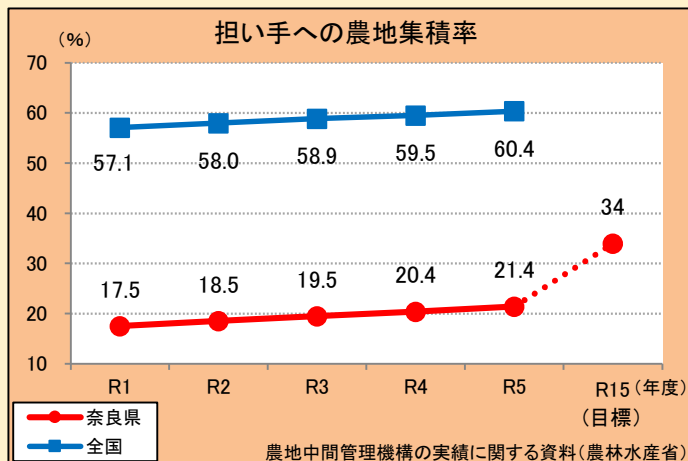
「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」に基づき、人が生きていく上で欠くことができない、また、観光の目的となり地域振興にも資する「食」と、その食を支える産業である「農」の一体的な振興を目指します。

目標

○令和7年までに農畜水産業の産出額を450億円にします。



○令和15年度までに担い手への農地集積率を34%にします。



主な施策

- ①奈良の食の魅力づくり
食の魅力の向上、食の魅力を活かした誘客の促進 等
- ②食を通じた健康増進と子どもの健全育成
農産物を活かした健康な食習慣の定着推進、子どもの健全育成に資する食事等の機会の提供 等
- ③戦略的な販売の推進
ブランド力の強化、情報発信、中央卸売市場の再整備、戦略的販売の実施 等
- ④農畜水産物の生産振興
販売戦略を踏まえた生産振興、生産者への支援、生産環境の整備、研究開発、生産の安定性の確保 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①食の魅力の向上	NAFICにおける食の担い手の育成等		
①食の魅力を活かした誘客の促進	奈良の食の魅力発信、奈良の食を楽しむ機会の拡大等		
②子どもの健全育成に資する食事等の機会の提供	大阪・関西万博と連携した食の魅力発信		
③中央卸売市場の再整備	事業者公募	設計・建設工事	
③戦略的販売の実施	ブランド力の強化・アンテナショップ等を活用した食材の情報発信等		
	首都圏や海外等への販路拡大		
④販売戦略を踏まえた生産振興	主要品目の生産拡大、成長品目の育成、サステナブルな水田営農推進等		
④生産者への支援	企業参入の促進、新規就農者の確保・育成、担い手の発展段階に合わせた支援等		
④生産環境の整備	農業生産基盤の整備、農地マネジメントの推進等		
④研究開発	「第3期奈良県農業研究開発中期運営方針」に基づく研究開発等		

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

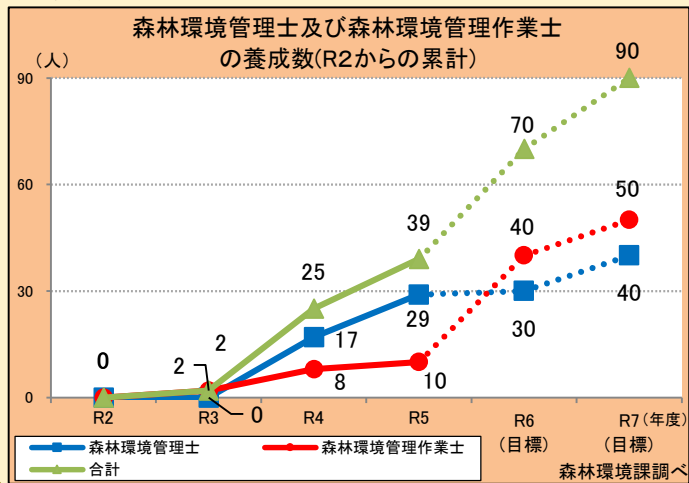
10. 林業の振興

目指す姿

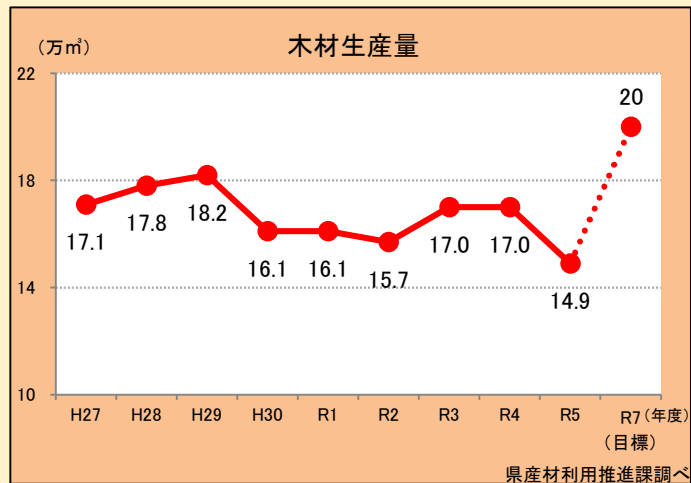
森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することで、奈良県の豊かな森林と人が恒久的に共存する社会の創生を目指します。

目標

○令和7年度までに森林環境管理士^(注1)を40人、森林環境管理作業士^(注2)を50人、合計で90人養成します。



○令和7年度までに木材生産量を20万³mにします。



(注1)森林環境管理士 … 奈良県フォレスターアカデミーフォレスター学科(2年制)を卒業した、森林管理を実施・指導する者

(注2)森林環境管理作業士 … 奈良県フォレスターアカデミー森林作業員学科(1年制)を卒業した、森林作業現場で高度な技能を発揮する者

主な施策

- ①新たな森林環境管理体制の構築・推進
奈良県フォレスターアカデミーの運営、奈良県フォレスターの市町村への配置、新たな森林環境管理を担う人材の確保・育成、災害に強い森林づくり 等
- ②持続的に森林資源を供給する森林づくり
森林経営計画等に基づく森林施業面積の拡大、作業道の整備や高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 等
- ③県産材の利用促進
県産材の魅力の効果的な発信、建築物における県産材利用の促進、木材加工の効率化 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①奈良県フォレスターアカデミーの運営	新たな森林環境管理を担う人材の養成		
①奈良県フォレスターの市町村への配置	奈良県フォレスターの市町村への計画的な配置		
①新たな森林環境管理を担う人材の確保・育成	林業就業者の確保・育成や関係団体に対する支援		
①災害に強い森林づくり	施業放置林の解消、混交林化(恒続林化、自然林化)の推進		
②森林経営計画等に基づく森林施業面積の拡大	間伐等の森林施業に対する支援		
②作業道の整備や高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化	作業道の整備や高性能林業機械等の導入に対する支援		
③県産材の魅力の効果的な発信	ポータルサイトやSNS等の多様なメディアによる情報発信		
	奈良の木づかい運動推進月間(10月)等におけるPR活動の実施		
③建築物における県産材利用の促進	県産材を用いた木造建築物の整備に対する助成		
	木造建築を担う技術者の育成		

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

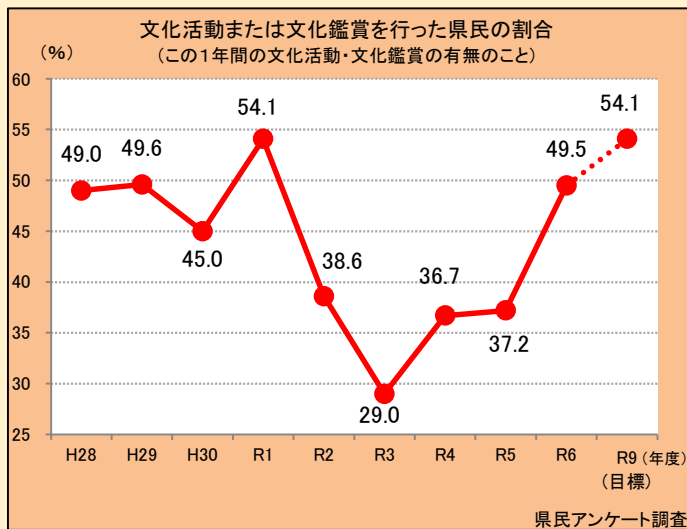
11. 文化の振興

目指す姿

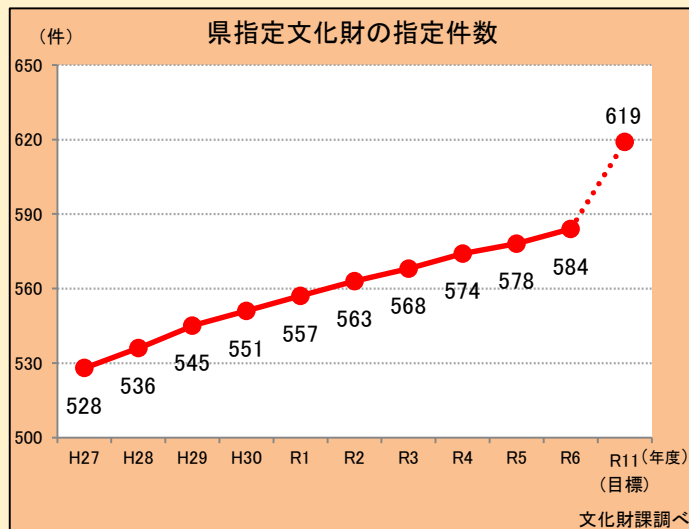
歴史文化資源に恵まれた奈良県の強みを生かし、幼少期から生涯を通じて文化に親しむことにより、各人が心を耕し、生きる力を得て、豊かな人生を送ることのできる環境づくりを目指します。

目標

○令和9年度までに文化活動または文化鑑賞を行った県民の割合を54.1%以上にします。



○令和11年度までに県指定文化財の指定件数を619件以上にします。



主な施策

①文化財の保存と活用

文化財保存修理の促進、未指定文化財の調査、文化財防災対策の推進、情報発信 等

②「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録推進、史跡飛鳥宮跡等の整備推進、来訪者受入体制の充実、関係市村と連携した構成資産である史跡等の整備推進 等

③文化活動の振興

県民の文化活動の充実への支援、地域における文化活動に対する支援、交流の促進、人材育成、伝統芸能等の継承・発展及び保存に対する支援、情報の収集及び発信 等

④国際交流の推進

友好提携地方政府等との交流、多文化共生施策の推進 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①文化財保存修理の促進	所有者・管理者等が行う文化財の保存修理事業への補助		
	県有史跡の整備等		
①未指定文化財の調査	大型彫刻や古文書・絵画等の調査		
①文化財防災対策の推進	文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議の開催		
②「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録推進	イコモス調査対応	世界遺産委員会で登録審議・決定	
③県民の文化活動の充実への支援	Nara for Culture(ムジーク)の実施、JNO(注)との連携、奈良県みんなでのしむ大芸術祭の開催、奈良県文化会館の整備、奈良県立美術館基本構想の策定、県有文化施設連携による文化の発信		
④友好提携地方政府等との交流	友好提携先地方政府等への訪問団の派遣・受入、青少年交流の実施		
④多文化共生施策の推進	奈良県多文化共生推進プランに基づく施策の実施		

(注)Japan National Orchestra

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

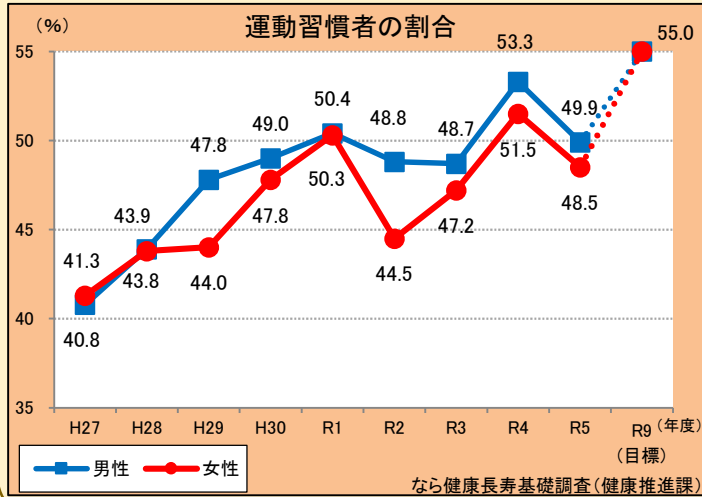
12. スポーツの振興

目指す姿

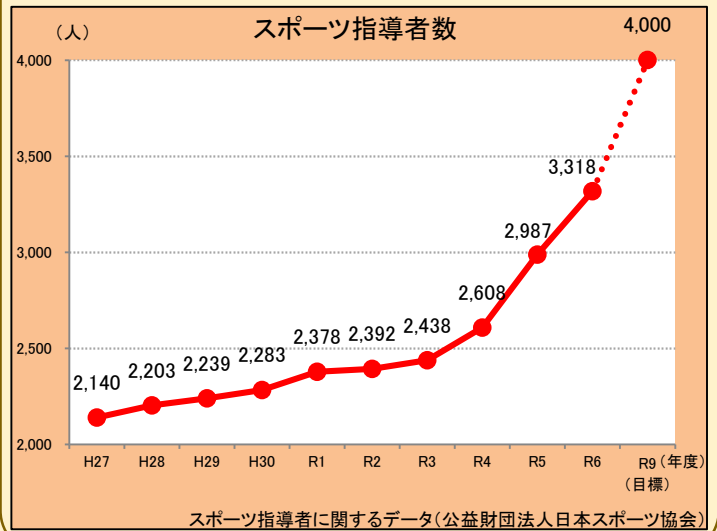
「体を動かす」「人を育てる」「活動の場をつくる」の3つを柱として施策を展開し、「生き生きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現、ひいては「持続可能で活力ある地域社会」の実現を目指します。

目標

○令和9年度までに運動習慣者(1日合計30分以上の運動・スポーツを週2日以上している人)の割合を55.0%以上にします。



○令和9年度までにスポーツ指導者数を4,000人以上にします。



主な施策

- ①スポーツ参加の推進
県民参加型スポーツの推進、子どものスポーツの推進、生涯スポーツの推進、障害者スポーツの推進 等
- ②スポーツの推進を支える人材の育成
人材の育成(コーディネート・マネジメント・指導者)、選手の育成、サポート体制の整備、観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出、スポーツ団体のガバナンス強化による健全性・安全性の確保 等
- ③スポーツに親しめる環境づくり
スポーツ環境の整備、情報発信、地域交流の促進、スポーツによる地域の活性化 等
- ④令和13年(2031年)国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備の推進
会場地市町村・競技団体との調整、各種方針・基本計画に基づく準備 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①県民参加型スポーツの推進	奈良マラソンなど県民参加型イベントの実施		
	総合型地域スポーツクラブの連携強化、運動のきっかけ・機会づくり		
②人材の育成、選手の育成、サポート体制の整備、観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出、スポーツ団体のガバナンス強化による健全性・安全性の確保	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機とした競技力の底上げ		
	スポーツ指導者等、マネジメント人材の確保・養成		
	総合型地域スポーツクラブの育成・充実		
③スポーツ環境の整備、情報発信、地域交流の促進、スポーツによる地域の活性化	新アリーナ等のスポーツ拠点施設の整備		
	スポーツ情報の発信強化		
	地域との交流機会の創出、スポーツツーリズムの推進、プロスポーツの試合や大会誘致		
④会場地市町村・競技団体との調整、各種方針・基本計画に基づく準備	中央競技団体視察	開催申請(開催内定)	各種準備の推進

Ⅲ 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

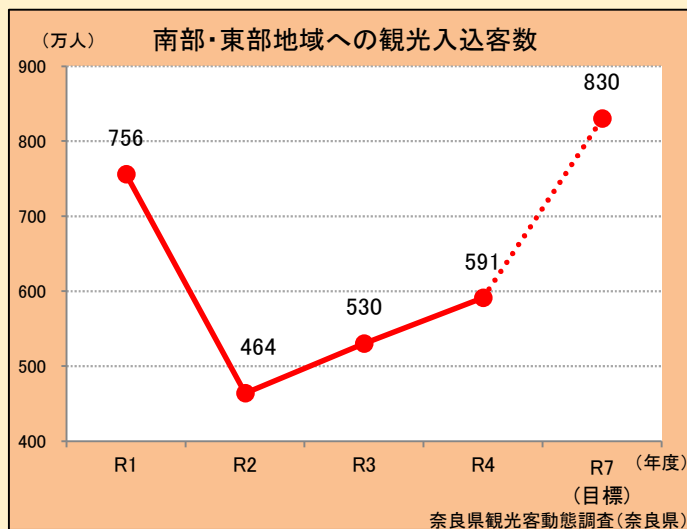
13. 南部・東部地域の振興

目指す姿

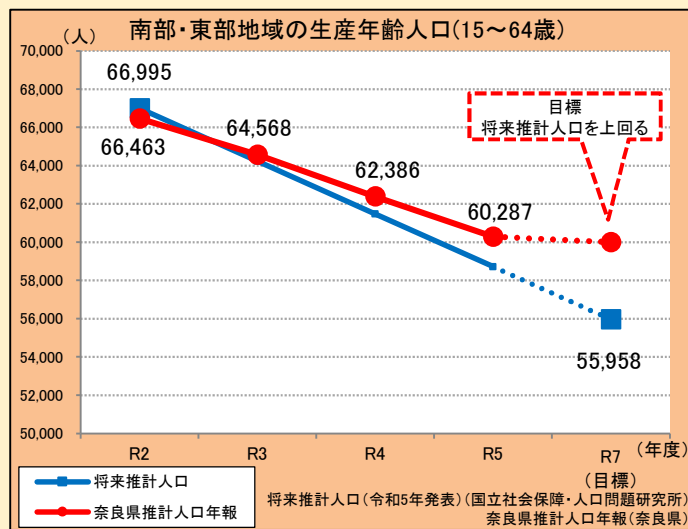
急激な人口減少が進むなか、南部・東部地域において、森林と水を守りつつ、人と経済の循環を高め、持続可能な地域社会の形成を目指します。

目標

○令和7年度までに南部・東部地域への観光入込客数を830万人以上にします。



○令和7年度までに「生産年齢人口(15～64歳)」が将来推計人口を上回ることを目指します。



主な施策

①定住の促進

「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」及び「南部・東部振興基本計画」に基づき、人材育成、産業の振興及び雇用の創出、移住体験プログラムなど、移住・定住の促進に係る取組等

②交流の促進

「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」及び「南部・東部振興基本計画」に基づき、魅力の創出と情報発信の強化、滞在型・宿泊型観光の推進、地域の魅力を活かしたイベント等の実施など、交流の促進に係る取組等

③力強い市町村づくり

「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」及び「南部・東部振興基本計画」に基づき、市町村と連携したまちづくりの推進、地域の魅力の向上及び発信、「奈良モデル」の推進、市町村行政経営向上への取組支援、地域デジタル化の推進等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①移住・定住の促進に係る取組	専門人材の確保・育成、新規事業開拓及び販路拡大の促進		
	奥大和移住定住交流センター(engawa)を通じた奈良県への移住促進		
②魅力の創出と情報発信の強化	WEB・映像等様々な媒体の活用、首都圏交流拠点等における情報発信		
②地域の魅力を活かしたイベント等の実施	奥大和地域の自然を活用したアウトドア・スポーツツーリズムの推進		
	うだ・アニマルパークにおける東部地域の魅力発信イベントの実施		
③市町村と連携したまちづくりの推進	奥大和地域の市町村と協働したまちづくりの推進		
	地域支援員の活動を通じた市町村等との協働・支援		

IV 3つの責任をしっかりと果たすために

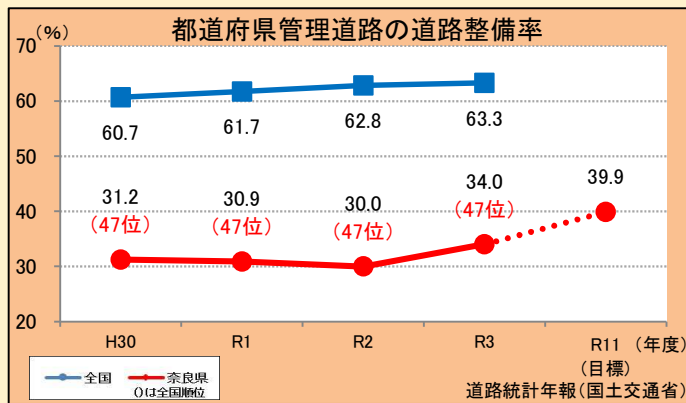
14. 県発展のための基盤整備

目指す姿

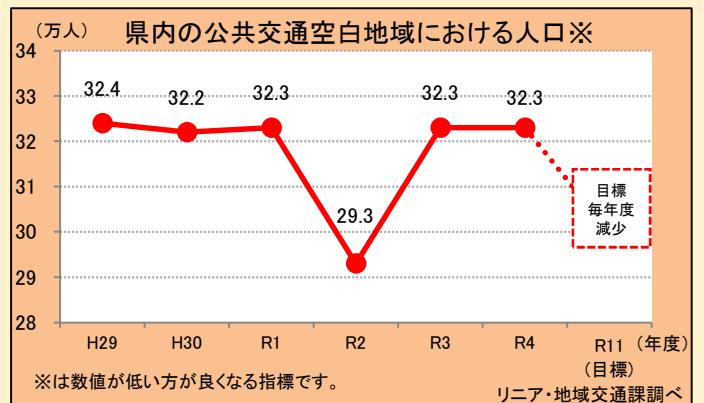
リニア中央新幹線の全線開業と「奈良市附近駅」設置の整備効果を最大化し、県全域に波及させるため、広域道路ネットワークを構築するとともに、地域公共交通の活性化を図ることにより、高い経済波及効果と地域住民の利便向上の両立を目指します。

目標

○令和11年度までに奈良県管理道路の道路整備率(注)を39.9%にします。



○県内の公共交通空白地域(注)における人口を令和11年度まで毎年度減らします。



主な施策

- ①リニア中央新幹線「奈良市附近駅」早期確定等
「奈良市附近駅」の位置及び県内ルート早期確定、リニア中央新幹線の整備促進に関する調査・検討 等
- ②奈良県管理道路の計画的な整備
道路整備の加速化、骨格幹線道路ネットワークの整備推進 等
- ③京奈和自動車道等の早期全線開通
京奈和自動車道の整備推進、(仮称)奈良ICへのアクセス整備と交通結節点機能等の強化 等
- ④利用者目線に立った効率的な道路のマネジメント
ならの道リフレッシュプロジェクト、ワンレスプロジェクト(小規模道路改良提案制度)、道路施設(橋梁、トンネル等)の老朽化対策 等
- ⑤地域公共交通の活性化
県内公共交通の維持・充実に向けた取組の強化、地域の輸送資源・多様な交通モードの活用、自動運転バス等の新たな交通サービス実装に向けた取組の強化、EVバス導入の支援 等
- ⑥公共工事の品質確保の推進
建設工事等に係る入札契約制度の見直し 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①「奈良市附近駅」の位置及び県内ルートの早期確定	駅位置の早期確定やリニア中央新幹線の整備促進に関する調査・検討 等		
②骨格幹線道路ネットワークの整備推進	紀伊半島アンカールートをはじめとする広域道路ネットワークの整備促進 国道168号：新天辻工区(県)、長殿道路(国)、風屋川津・宇宮原工区(国)、十津川道路(Ⅱ期)(国) 国道169号：御所高取バイパス(県)、高取バイパス(県)、伯母峯峠道路(国)、下北山村前鬼～上池原(国)		
	道路整備の推進 (6箇所(注)供用予定)	道路整備の推進 (5箇所(注)供用予定)	道路整備の推進 (R7年度に供用箇所の宣言予定)
③京奈和自動車道の整備推進	用地・工事推進(事業者：国・NEXCO西日本) (仮称)奈良ICから奈良市中心市街地部へのアクセス道路整備、JR関西本線新駅設置の推進		
④ならの道リフレッシュプロジェクト	①舗装の耐久性向上 ②区画線の維持管理 ③草刈りのメリハリ化 ④道路維持管理のDX(~R10) ⑤市町村と連携した支障木伐採		
④道路施設(橋梁、トンネル等)の老朽化対策	道路施設(橋梁、トンネル等)の定期点検及び診断結果や長寿命化修繕計画に基づく施設の修繕		
⑤県内公共交通の維持・充実に向けた取組の強化	多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」で改善策を協議・実施		
⑤自動運転サービス実装に向けた取組の強化	前年度の課題を踏まえた 実証実験の実施	技術・法制度の進展や他地域の取組事例を注視し レベル4実装検討	
⑥建設工事等に係る入札契約制度の見直し	予定価格等の公表時期、総合評価落札方式のあり方の検討・見直し等による競争性と品質の確保		

(注) 令和7年度に追加宣言予定

IV 3つの責任をしっかりと果たすために

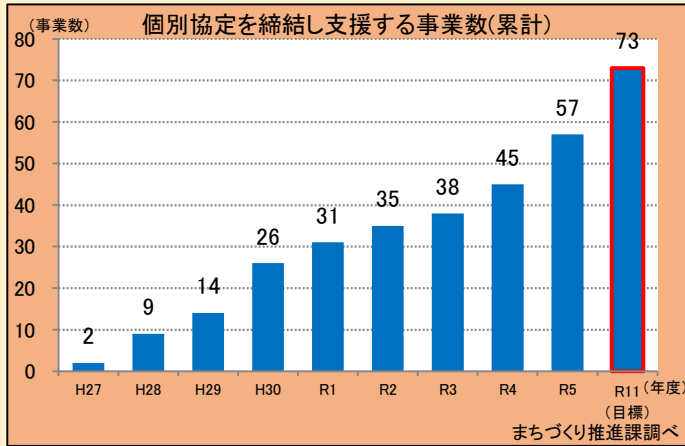
15. まちづくりの推進

目指す姿

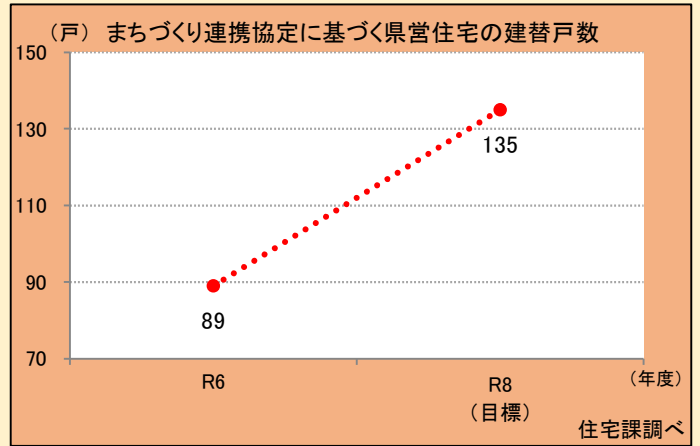
広域的な観点から、地域創生に資する拠点を中心としたまちづくりについて、地域再生の基本理念に則り、県民が住みよい地域社会の実現に向け、県と市町村が相互に連携・協働して、地域の特性に応じた快適で魅力ある都市形成やその持続的発展を目指します。

目標

○令和11年度までに市町村と個別協定を締結し支援する事業(注)数をコロナ禍が始まった令和2年度に対し、倍増の73事業にします。



○令和8年度までにまちづくり連携協定に基づく県営住宅の建替に伴う新規供給戸数を135戸にします。



(注) 奈良県と市町村との「まちづくり連携協定」による取組の事例

駅併設施設整備事業
＜川西町近鉄結崎駅周辺地区＞



駅併設賑わい施設の整備イメージ



近鉄郡山駅周辺整備事業
＜大和郡山市近鉄郡山駅周辺地区＞



新駅舎と駅周辺の整備イメージ

主な施策

- ① 県と市町村とが連携・協働したまちづくりの推進
都市基盤の現況調査及びデジタル化による情報発信や地域活性化イベントなどのソフト事業、病院などの公共施設拠点整備事業、交通結節点整備などのインフラ事業等、魅力あふれるまちづくりの推進
- ② 奈良県住生活基本計画に基づく持続可能な「住まいまちづくり」の実現
空き家を活かしたまちづくり、公営住宅ストックの活用、良質な住宅の供給の促進 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 魅力あふれるまちづくりの推進	都市計画に関する調査、まちづくりの方針検討、プロジェクトの実施、市町村に対する支援		
② 空き家を活かしたまちづくり	空き家対策の推進		
② 公営住宅ストックの活用	県営住宅桜井団地建替事業を通じたまちづくりの推進		
② 良質な住宅の供給の促進	長期優良住宅の供給の促進、マンションの適正な維持管理の促進		

IV 3つの責任をしっかりと果たすために

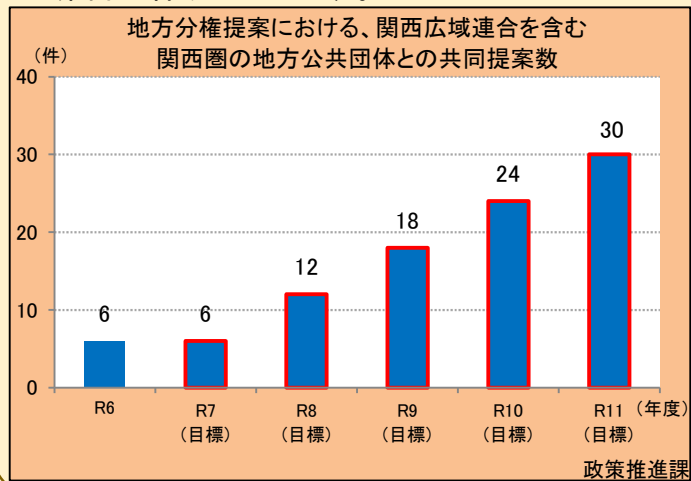
16. 広域での連携

目指す姿

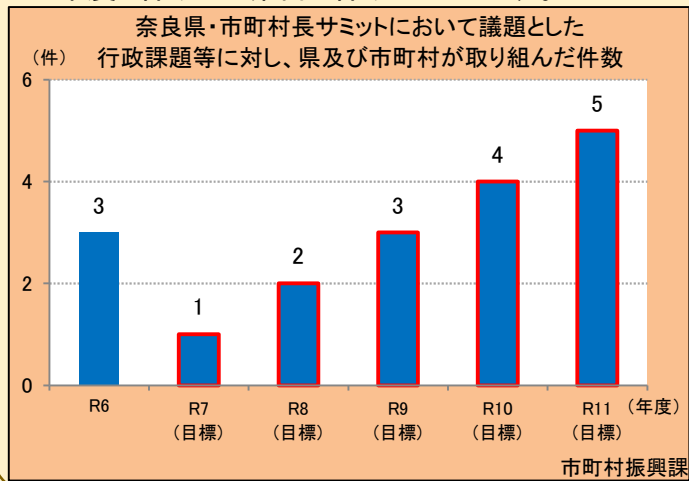
関西広域連合等において、広域で連携して課題の解決に取り組むとともに、県と市町村、市町村間または民間等とも連携・協働し、地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営を目指します。

目標

○地方分権提案における、関西広域連合を含む関西圏の地方公共団体との共同提案数を、令和7年度から令和11年度まで各年度6件以上・累計30件以上にします。



○奈良県・市町村長サミットにおいて議題とした行政課題等に対し、県及び市町村が取り組んだ件数を、令和7年度から令和11年度まで各年度1件以上・累計5件以上にします。



主な施策

①関西圏の地方公共団体等との連携

関西広域連合への全部参加、効率的・効果的な広域行政の推進、大阪・関西万博を契機とした地域活性化等

②県と市町村、市町村間、民間等との連携・協働

奈良県・市町村長サミットの開催、奈良モデルによる自治体間の広域連携の支援、市町村への権限移譲、奈良県まちかどトークの開催、地域課題解決のため民間等との連携・協働の推進等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①関西広域連合への全部参加	構成府縣市との連携、国への働きかけ		
①大阪・関西万博を契機とした地域活性化	● 万博開幕 万博会場での催事 県内での催事	万博のレガシー活用	
②奈良県・市町村長サミットの開催	サミットの開催	サミットの開催	サミットの開催
②地域課題解決のため民間等との連携・協働の推進	協働推進指針改定検討	● 指針改定	
	民間等との協働施策について県・市町村間で検討	協働推進施策の推進	
		包括連携協定など企業との連携・協働を推進	

IV 3つの責任をしっかりと果たすために

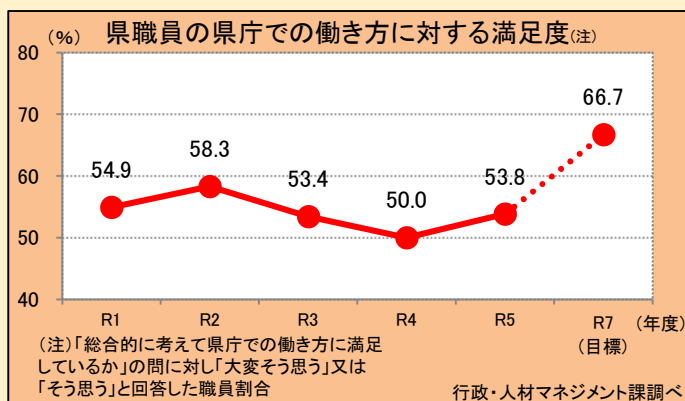
17. 県庁の働き方・職場環境改革の推進

目指す姿

職員が健康でいきいきと職務に従事し、県民の幸福や奈良県の発展を実現できるよう、健康を基本的価値とし、自由闊達で風通しが良く、明るく創造的で、生産的な職場環境の実現を目指します。

目標

○令和7年度までに県庁での働き方・職場環境に満足している職員の割合を66.7%以上にします。



○改革の実施状況をフォローアップするため、「県庁の働き方・職場環境改革推進会議」を定期的で開催し、「奈良県行政運営の基本計画」に盛り込んだKPIの達成状況等を確認します。



県庁の働き方・職場環境改革推進会議

主な施策

- ①健康が基本的な価値となる組織の構築
勤務時間管理の徹底・厳正な運用、休暇の推奨等を含めた「オフ」の確保、メンタルヘルス不調の未然防止措置と職場復帰支援の拡充 等
- ②創造性を促し、生産性を高める環境の整備
創造性を促し生産性が高くなるオフィスの創出、業務の水準・構造・手順の見直し 等
- ③多様な人材が集まり、活躍できる包摂性の高い環境の整備
多様なバックグラウンドの人材を包摂する勤務制度の整備、多様な人材の採用・登用・活用制度の構築 等
- ④組織内外における交流と結びつきを促す環境の整備
有為な外部人材等との交流及び連携・外部人材の活用、組織内外と知恵・情報を共有できる環境整備 等
- ⑤主体的に意欲的な課題設定ができる環境整備と組織運営
社会の変化を捉え、職員が主体的に課題設定できる環境整備、基本理念・方針の実現に資する人材による組織運営 等
- ⑥楽しく、失敗を恐れず果敢に挑戦できる人材の育成
実践的かつ効果的な研修の実施、重畳的でなく合理的な意思決定による業務運営 等

主な取組	令和7年度	令和8年度※	令和9年度※
①勤務時間管理の徹底・厳正な運用	勤務時間適正管理システムの運用		
②創造性を促し生産性が高くなるオフィスの創出	Well-beingなオフィスの整備	運用	
③多様なバックグラウンドの人材を包摂する勤務制度の整備	フレックス制、テレワーク等の推進		
④有為な外部人材等との交流及び連携・外部人材の活用	基礎能力検査(SPI等)を活用した試験の実施		
	転職求人サイト等を活用したリクルート活動		
⑤基本理念・方針の実現に資する人材による組織運営	職員の意欲的な取組を促す人事評価制度の運用		
⑥重畳的でなく合理的な意思決定による業務運営	所属の統廃合による大括り化・管理職ポストの削減などの組織体制の見直し		

※令和7年度に「奈良県行政運営の基本計画」を改定し、令和8年度以降は、新たな計画に基づいて取組を推進

IV 3つの責任をしっかりと果たすために

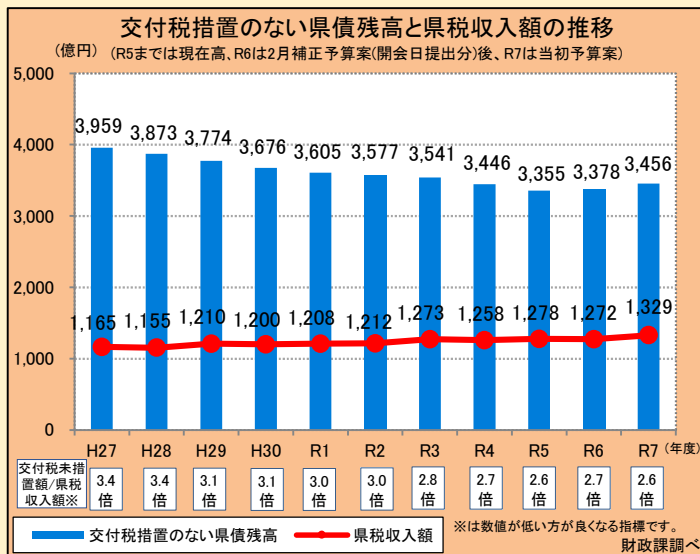
18. 徹底した行財政改革

目指す姿

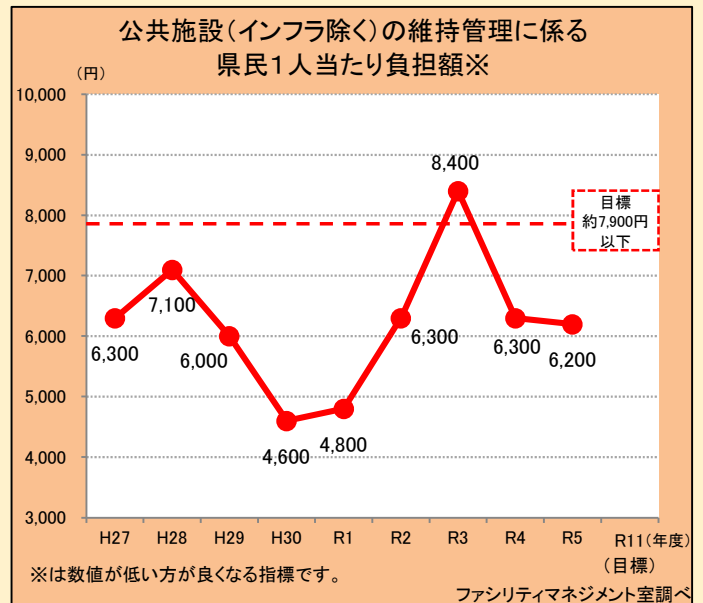
奈良県がもつ限りない可能性を最大限に引き出し、県民が暮らしの豊かさを実感できる奈良県を目指し、県の施策や事務事業の再構築に取り組みます。

目標

○今後国民スポーツ大会に向けたアリーナ整備等が必要となる中、「交付税措置のない県債残高/県税収入額」を令和11年度まで概ね現状の水準に維持します。



○令和11年度まで公共施設の維持管理に係る県民1人当たりの負担額を約7,900円以下に維持します。



主な施策

- ①デジタル戦略の推進
奈良スーパーアプリによる行政サービスの変革、行政手続のオンライン化、迅速・確実な情報発信 等
- ②県有資産のファシリティマネジメント(活用・維持・管理)
未利用資産の活用(売却等)促進、県有資産の有効活用・適正管理 等
- ③県税収入の確保
県税の徴収強化、県税の納付手段の多様化 等
- ④歳入・歳出の見直し
既存事業の廃止・見直しの徹底、経済対策等の国予算や財源措置のある有利な県債の活用 等

主な取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①奈良スーパーアプリによる行政サービスの変革、行政手続のオンライン化	システム稼働・機能拡張・行政手続のオンライン化及び行政サービスの拡大		
②未利用資産の活用(売却等)促進	未利用資産の有効な活用方策検討、売却に向けた条件整理(境界確定等)の推進		
③県税の徴収強化	自動車税コールセンターの運営、市町村への職員派遣による個人住民税の徴収強化		
④既存事業の廃止・見直しの徹底	予算編成過程において不断の見直しを継続		